（再評価）

資　料　2　―　①
令和８年度第１回
富士川水系河川整備計画
フォローアップ委員会

富士川
総合水系環境整備事業

令和8年9月30日

国土交通省　関東地方整備局

目次

１．はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

２．流域の社会情勢の変化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

３．事業の進捗状況と見込み等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

４．事業の投資効果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

５．主たる施設の構造等に関する事業手法や事業計画、
　　コスト縮減、代替案立案等の改善 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

６．関連自治体等の意見 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

７．今後の対応方針（原案） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

1. はじめに

今回事業評価を実施する理由
●河川整備計画変更により、事業費・事業期間を見直し、総合水系環境整備事業計画を変更するため
●前回評価（令和3年度）以降、5年が経過したため

※「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」の第3 1(5)「社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業」に該当。

【前回再評価（令和3年度）からの主な変化】

■総便益の変化
- 河川整備計画の変更（18箇所⇒8箇所）による変化
- CVM調査実施によるWTP（支払意思額）の変化、受益世帯数の変化
- 現在価値化基準年の違いによる変化

■総費用の変化
- 河川整備計画の変更（18箇所⇒8箇所）による変化
- 現在価値化基準年の違いによる変化

■ B/Cの変化
- 上記の要因によりB/Cが変化

2. 流域の社会情勢の変化（流域の概要）

- 富士川は鋸岳（ノコギリダケ）（2,685m）を源流とし甲府盆地を南下、笛吹川合流後に山間渓谷部、早川合流後に富士平野を流れ駿河湾に注いでいます。日本三大急流河川の一つで、平均河床勾配は約1/240となっています。
- 釜無川は、下流部に多列砂州が発達しています。笛吹川は交互砂州が発達していますが、近年砂州上への植生侵入がみられます。富士川中流部は山地区間が多く、崖地や河畔林のある水辺が続きます。下流部は河口部が広大な川幅となり、砂礫地、海浜性砂丘、干潟や湿地等の多様な環境が見られます。

流域緒元・河川特性

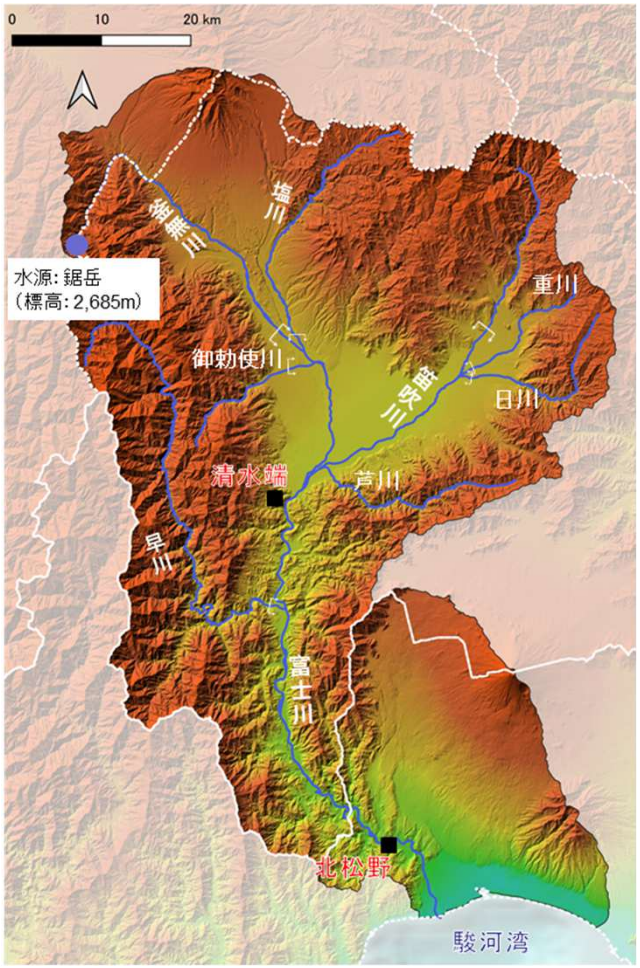

- 流域面積 ：約 3,990km^2
- 幹川流路延長 ：約 128km
- 流域内市町村人口[1] ：約 106万人
- 流域内市町村数 ：23市町村
- 流域内一般資産額 ：約 239,205億円
- 想定氾濫区域面積 ：約 260.0km^2
- 想定氾濫区域内人口[2] ：約 560千人
- 想定氾濫区域内資産額 ：約 123,078億円

1…令和2年調査　2…平成22年調査

地質図

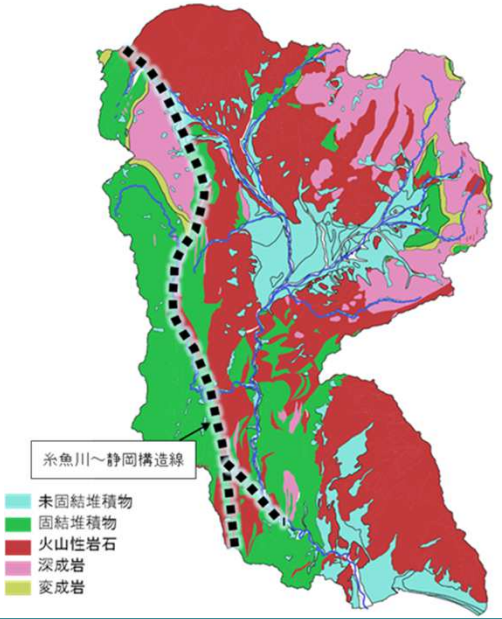

河床勾配

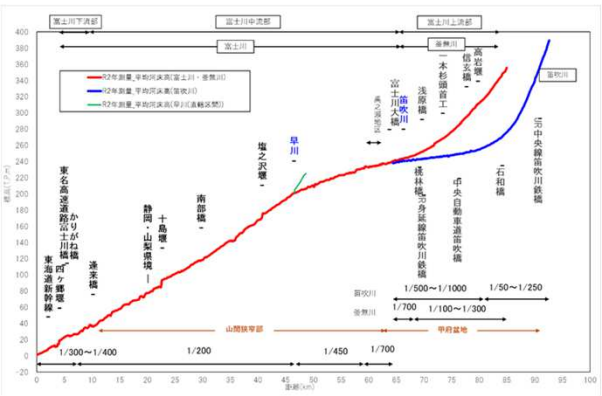

2. 流域の社会情勢の変化（事業を巡る社会経済情勢等の変化）

- 富士川流域関連自治体の人口は、近年減少傾向です。人口、資産は、甲府盆地と下流の富士市、静岡市に集積しており、市街化が進んでいます。
- インフラストラクチャーの変化としては、平成24年に新東名高速道路が開通したほか、新東名と中央道、上信越道を結ぶ中部横断自動車道の建設がすすめられ、令和3年8月に新東名（新清水JCT）から中央道（双葉JCT）までの区間が開通したことにより、山梨・静岡県が高規格道路ネットワークで結ばれました。また、リニア中央新幹線の建設が進められており、流域内では山梨県駅（仮称）（甲府市内）が建設予定です。

山梨県・静岡県の人口・世帯数の変化

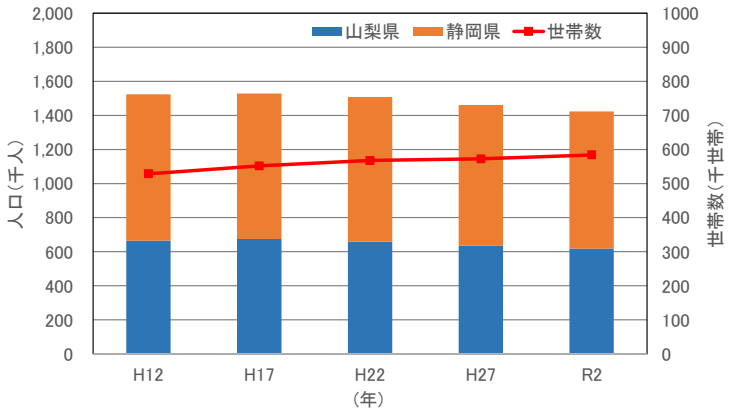

出典　富士川流域内の23市区町村の国勢調査結果をもとに整理

土地利用の変化

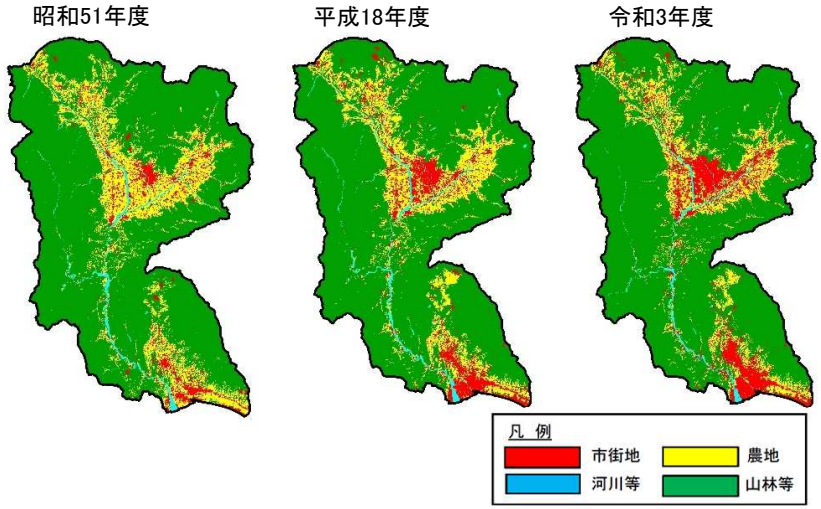

高速道等の整備状況

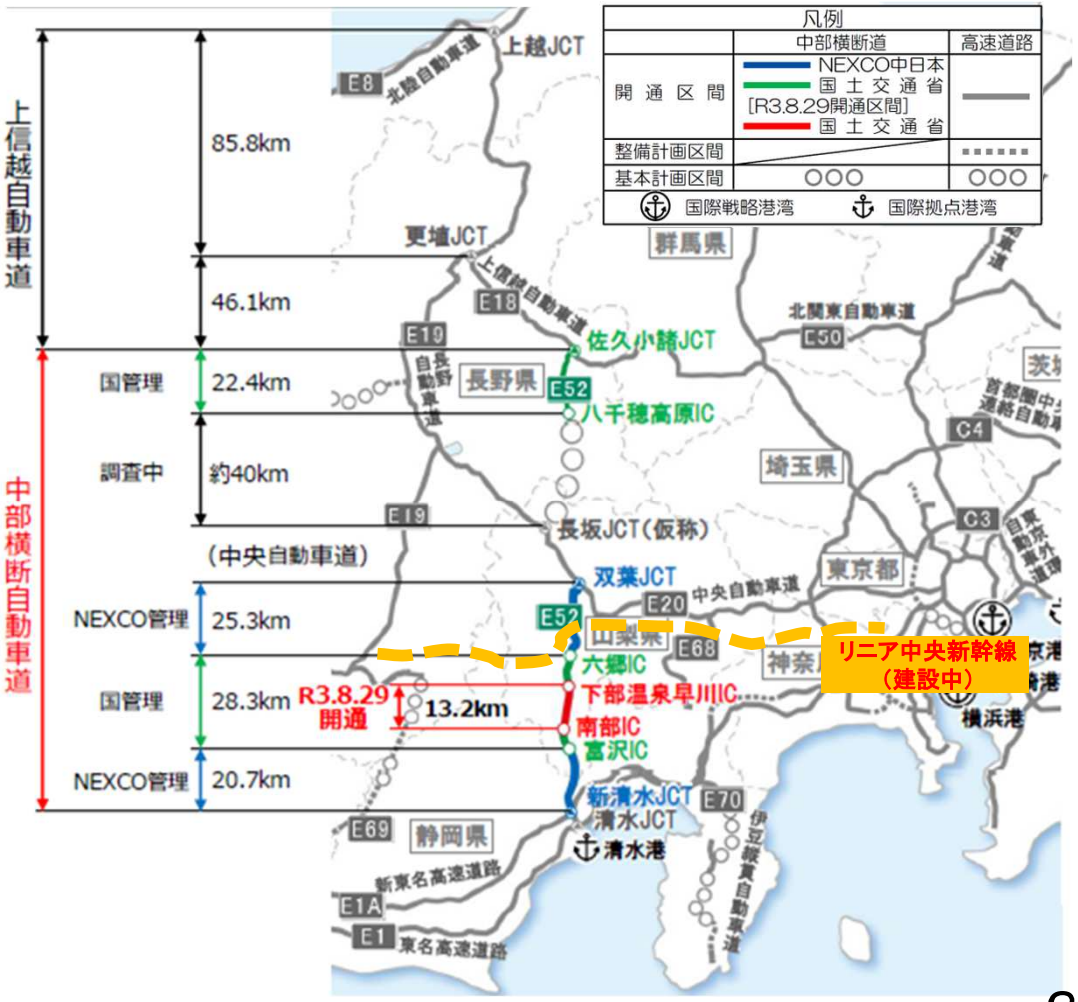

2. 流域の社会情勢の変化（地域の協力体制・関連事業との整合性）

- 富士川流域では、5市町が河川空間を生かした地域の賑わい創出を目指す「かわまちづくり計画」を申請・登録しています。直近では、山梨市が計画の変更申請を行っています。国ではこれらの自治体の計画にもとづき、ソフト施策、ハード施策の両面からまちづくりと一体となった賑わいのある水辺空間の創出を支援しています。

- 笛吹市：笛吹市かわまちづくり計画（H27.3登録）
- 富士川町：富士川町かわまちづくり計画（H28.3変更登録）
- 富士市：雁堤・木島地区かわまちづくり計画（H28.3変更登録）
- 市川三郷町：市川三郷町かわまちづくり計画（R2.3登録）
- 山梨市：山梨市かわまちづくり計画（R3.3変更登録）

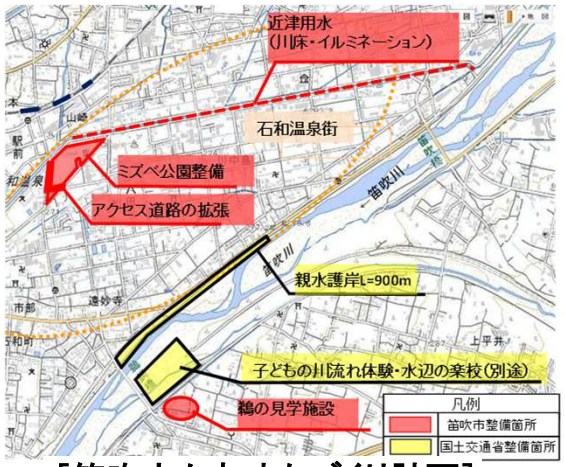

［笛吹市かわまちづくり計画］

［雁堤・木島地区かわまちづくり計画］※五貫島地区を含む

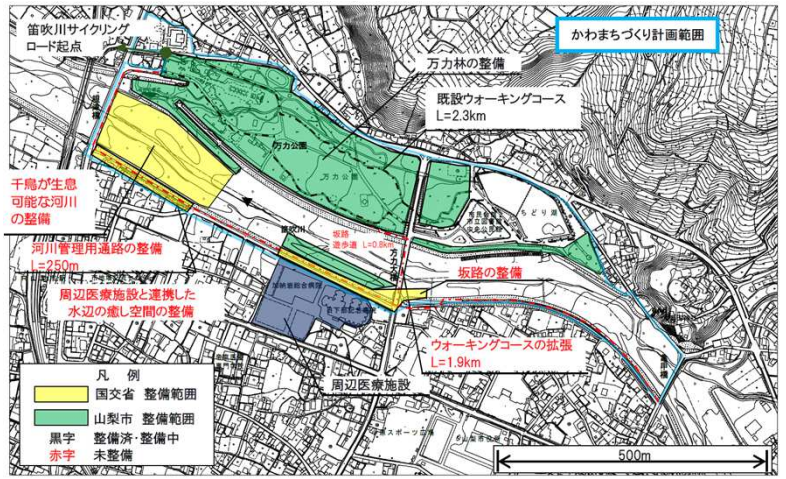

［山梨市かわまちづくり計画］

- 富士川の河川協力団体としては令和8年度は4団体が登録されています。これらの団体の活動に協力・支援し、河川の環境維持や、自然教育などを行っています。

- Yamanashiみずネット
- 一般社団法人　山梨県河川防災センター
- 富士川ファンクラブ
- 富士川船頭組合

2. 流域の社会情勢の変化（河川環境等をとりまく状況（1／2））

【自然環境】

- 富士川上流部（釜無川）は、礫河原にはカワラヨモギ（植物）等が、草地ではミヤマシジミ（昆虫類）の食草となるコマツナギ（植物）等が生育・繁殖している。水域では、連続する瀬や淵が形成され、瀬を産卵場とするアユ（魚類）やウグイ（魚類）が生息・繁殖しています。
- 富士川中流部は、急峻な山地の間を縫うように蛇行を繰り返し流下しており、崖地（樹林地）や連続する瀬や淵が形成され、崖地等に営巣するカワセミ（鳥類）が生息し、水域には、瀬を産卵場とするアユ（魚類）等が生息・繁殖しています。
- 富士川下流部は、広大な川幅を有し、低水路は多列砂州を形成するとともに、礫河原を繁殖地とするコアジサシ（鳥類）が生息・繁殖し、水域には回遊性のニホンウナギ（魚類）やカマキリ（魚類）が生息・繁殖している。河口では、ハマゴウ（植物）等が生育する海浜性砂丘をはじめとした、多様な環境が形成されています。
- 笛吹川上流部は、交互砂州が発達し、水際には、ミゾコウジュ（植物）が生育し、水域には、連続する瀬と淵が形成され、礫河床を産卵場とするカワヨシノボリ（魚類）が生息・繁殖しています。
- 笛吹川下流部は、交互砂州が発達し、ガン・カモ類（鳥類）の集団越冬地となるワンド・たまりが点在する。水域では、ワンド・たまり等でミナミメダカ（魚類）等が生息・繁殖しています。

【景観】

- 富士川は、沿川に国の重要文化財や天然記念物等が多くあるほか、名勝である富士山が望めるため自然豊かな環境と歴史ある街並みと織り成す、四季の変化に富んだ景観となっています。

富士川（釜無川）の河川環境

富士川下流部の河川環境

富士川中流部の河川環境

笛吹川上流部の河川環境

笛吹川下流部の河川環境

2. 流域の社会情勢の変化（河川環境等をとりまく状況（2／2））

【水質】
- 富士川水系の水質は、環境基準の類型指定がなされている地点においてはBOD等の項目で概ね環境基準を満足しています。

水質観測所位置図

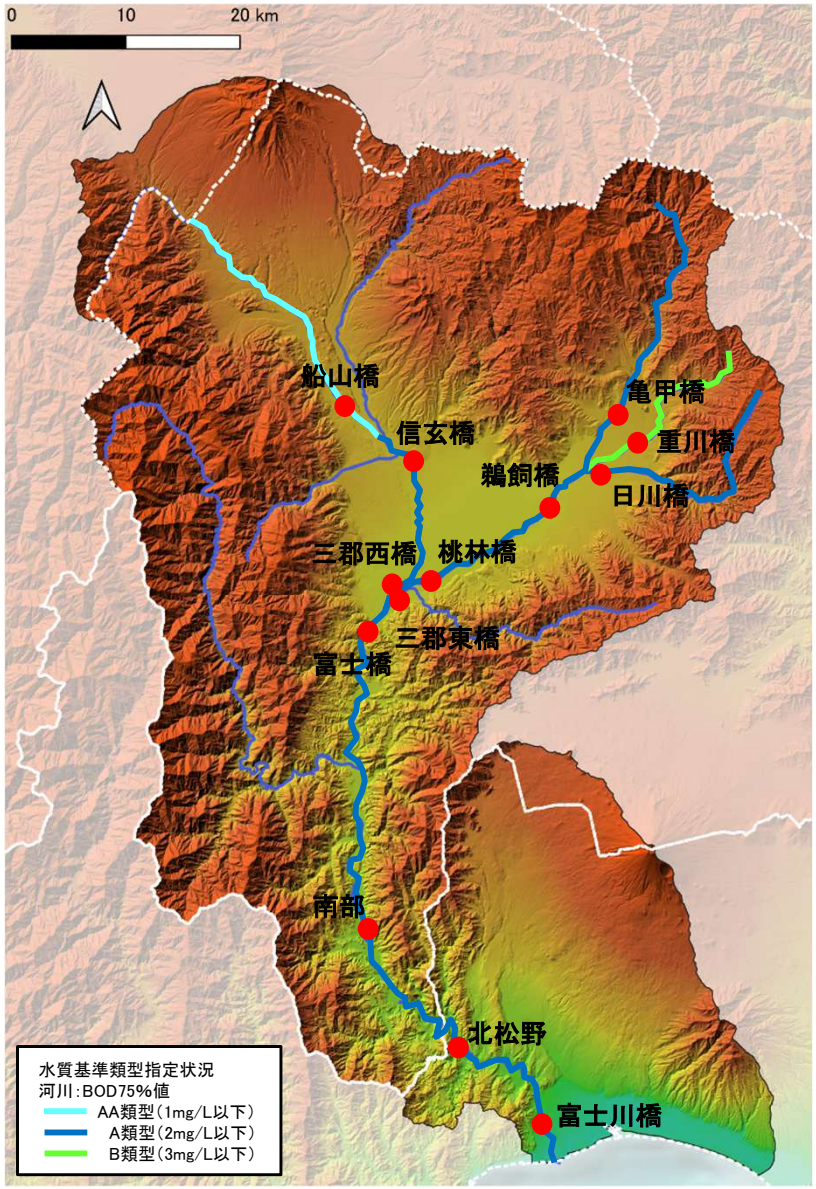

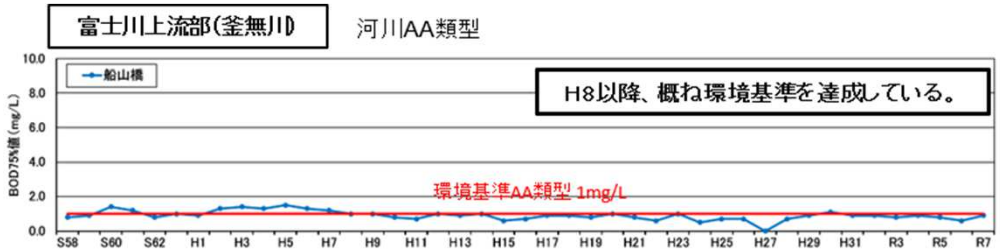

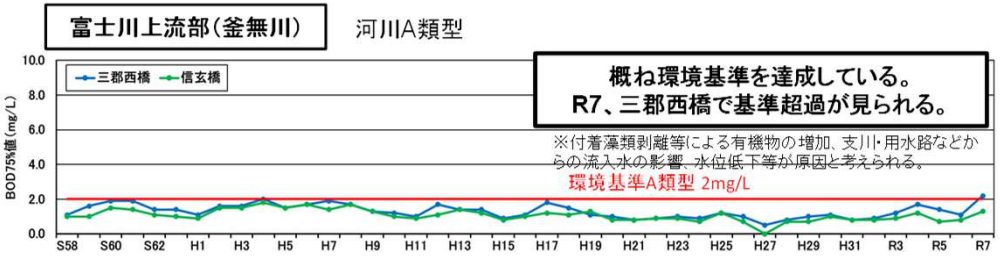

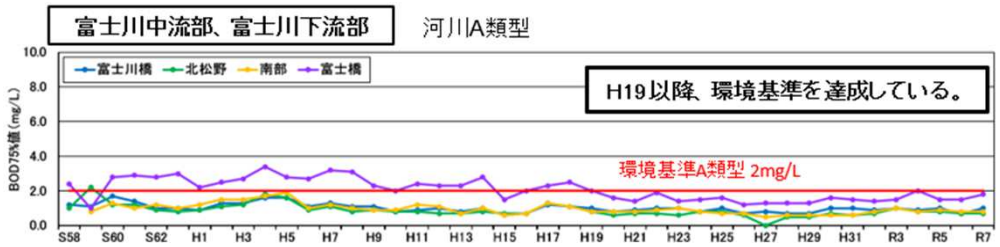

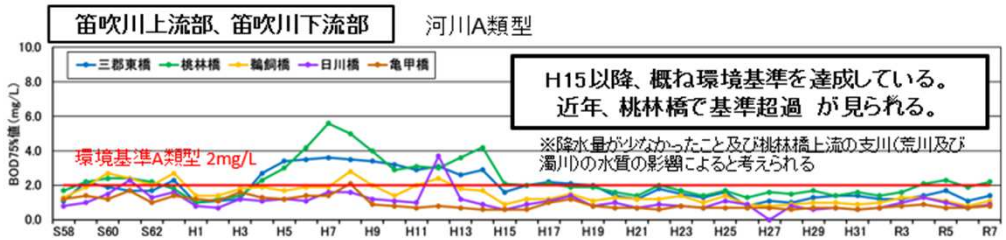

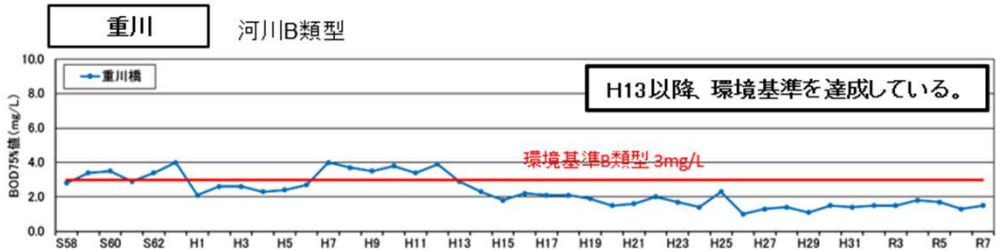

2. 流域の社会情勢の変化（河川の利用状況）

- 釜無川、笛吹川沿いは公園などが整備され、スポーツや水遊び、散策、イベントなど多様に利用されています。富士川中流の山間渓谷部はラフティングやアユ釣り等水遊びで利用されています。河口部はグラウンド、公園等が整備され多くの人に利用されています。全体として、高水敷での散策・スポーツ等の利用が多くなっています。

【釜無川周辺】

散策、休憩等の利用（甲斐市）

スポーツ利用（富士川町）

【笛吹川周辺】

釣りの利用（山梨市）

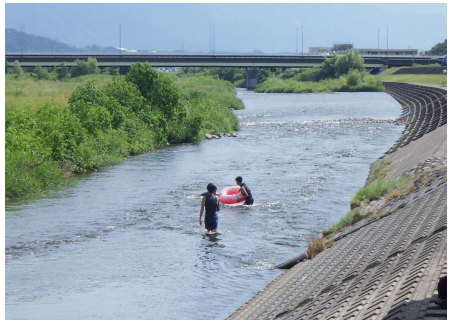

水遊びの利用（笛吹市）

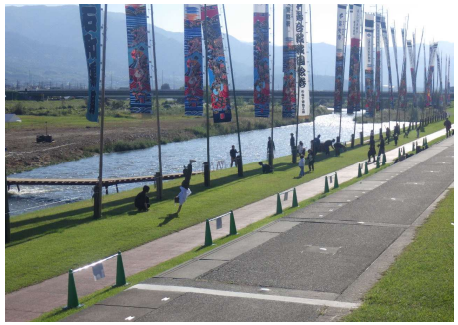

イベント等の利用（笛吹市）

利用形態の割合

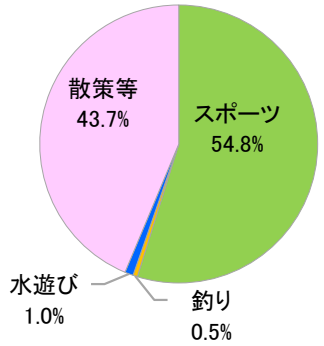

利用場所の割合

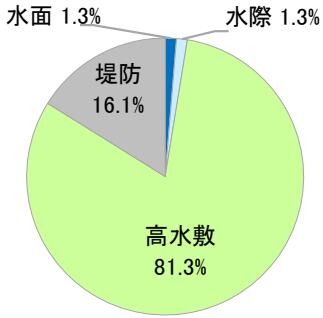

河川空間利用実態調査（令和6年度）より

【中・下流部周辺】

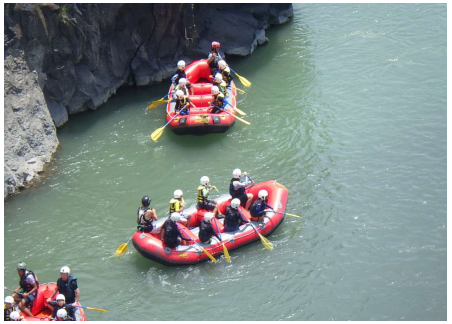

ラフティングの利用（富士宮市）

サイクリング・散策、スポーツの利用（富士市）

3. 事業の進捗状況と見込み等

3.1. 事業の目的と計画の概要

【水辺整備事業の目的】
- 富士川流域は平地の割合が少ないため、河川空間は地域の貴重なオープンスペースとして重要な役割を担っています。このため、散策や環境学習の場として、誰もが安全かつ容易に利用できる良好な水辺空間の形成が求められています。
- 沿川地方公共団体や地元住民との連携のもと、地域のまちづくりと一体となった、魅力ある水辺空間の整備を行い、水辺利用の促進や賑わいの創出を図ります。

【実施事業】

再評価評価単位	分野	個別事業名	河川	個別地区名	主たる整備の内容	単位	数量	事業期間	備考
富士川総合水系環境整備事業	水辺整備	富士川総合水系環境整備事業	釜無川 笛吹川 富士川	①万力公園地区 ②笛吹三川合流地区 ③信玄堤地区 ④市川三郷地区 ⑤増穂地区 ⑥鰍沢地区 ⑦沼久保地区 ⑧雁・木島・五貫島地区	階段護岸・親水護岸	m	2,055	H15～R11	継続事業
					管理用通路・散策路	m	11,407		
					基盤整備・高水敷整正	m^2	113,215		
					水路	m	200		
					坂路	箇所	7		

【事業位置図】

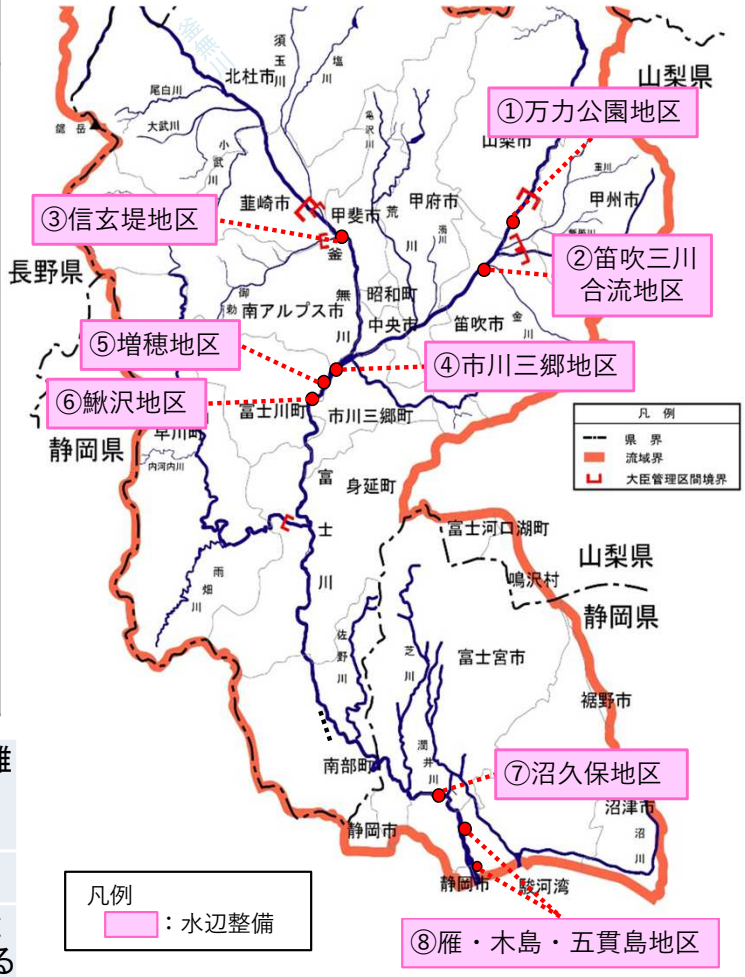

総合水系環境整備事業	自然再生	河川横断工作物により河川が分断され、魚類の遡上・降下が困難な区域における魚道等の整備及び自然環境 の保全・創出を必要とする区域についての河道整備、湿地再生等
	水環境整備	水環境悪化の著しい河川等における水質浄化対策、流況改善等
	水辺整備	地域の取組みと一体となった「かわまちづくり支援制度」等に位置づけられた、地域振興等に資する河川利用 上の安全・安心に係る河川管理施設の整備

3. 事業の進捗状況と見込み等

3.2. 事業の進捗状況

【水辺整備】

- **①万力公園地区（整備中）**では、主に安全に河川敷に近づけたり、川沿いを散策できる散策路の整備、山梨市の鳥である千鳥が生息可能な河原の再生に向けた基盤整備（河道整正）を実施しています。
- **②笛吹三川合流地区（R5完了）**では、イベント等にも活用できるような階段護岸の整備を実施。
- **③信玄堤地区（H19完了）、④市川三郷地区（R7完了）、⑥鰍沢地区（H18完了）**では、主に安全に河川敷に近づけたり、川沿いを散策できる散策路の整備を行いました。
- **⑤増穂地区（R3完了）**では、「道の駅 増穂」に隣接した親水公園やスポーツ公園など、富士川町が実施するまちづくりと連携し、階段護岸・親水護岸、散策路等を整備しました。
- **⑦沼久保地区（H21完了）**では、階段護岸や散策路、流れの再生など、環境学習の場として活用できるような整備を行いました。
- **⑧雁・木島・五貫島地区（R7完了）**では、散策路や親水護岸の整備、富士川緑地公園の坂路の改良を行いました。

個別地区名	主たる整備の内容	整備期間※
①万力公園地区	管理用通路・坂路、河原整備	R4～R11
②笛吹三川合流地区	階段護岸	H28～R5
③信玄堤地区	散策路等	H15～H19
④市川三郷地区	管理用通路・坂路	R4～R7
⑤増穂地区	階段護岸・親水護岸、基盤整備・高水敷整正、管理用通路等	H15～R3
⑥鰍沢地区	管理用通路、基盤整備等	H16～H18
⑦沼久保地区	基盤整備、階段護岸、水路等	H19～H21
⑧雁・木島・五貫島地区	管理用通路、坂路改良	H22～R7

※各地区の工事期間及びモニタリング期間含む

管理用通路・散策路の整備

階段護岸・親水護岸の整備

水路の整備

坂路の改良

3. 事業の進捗状況と見込み等

3.3. 事業計画の変更　1）河川整備計画の変更

【水辺整備】

- 沿川自治体との調整状況を踏まえ、整備地区を18箇所から8箇所に変更するものとし、事業費が約2,971百万円の減額、事業期間が令和18年度から令和11年度に短縮となりました。
- 河川空間の利活用ニーズの高まりにより、今後沿川地方公共団体による「かわまちづくり」が行われる場合は、推進主体と連携してかわまちづくり計画策定への支援を行い、治水上及び河川利用上の安全・安心に配慮した河川管理施設の整備を実施します。

【変更地区】

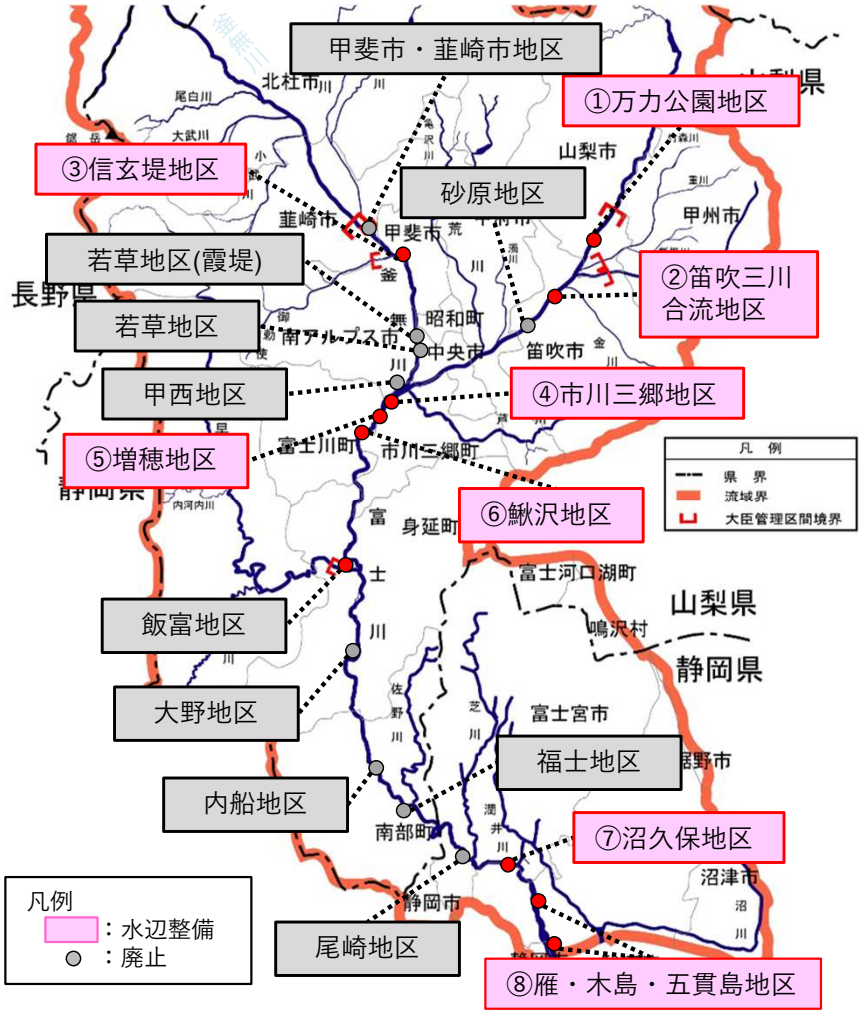

【計画の変更】

個別地区名	主たる整備の内容	単位	数量（R3）	数量（R8）
①万力公園地区 ②笛吹三川合流地区 （削除）砂原地区 （削除）甲斐市・韮崎市地区 ③信玄堤地区 （削除）若草地区（霞堤） （削除）若草地区 （削除）甲西地区 ④市川三郷地区 ⑤増穂地区 ⑥鰍沢地区 （削除）飯富地区 （削除）大野地区 （削除）内船地区 （削除）福士地区 （削除）尾崎地区 ⑦沼久保地区 ⑧雁・木島・五貫島地区	階段護岸・親水護岸	m	2,725	2,055
	管理用通路・散策路	m	18,675	11,407
	基盤整備・高水敷整正	m^2	330,155	113,215
	水路	m	1,150	200
	坂路	箇所	7	7

3. 事業の進捗状況と見込み等

3.3. 事業計画の変更　2）事業費の主な増減要因

1．社会的要因の変化による増・・・（約20百万円）

原材料費やエネルギーコストの高騰等に伴い、前回の再評価時（令和3年度）と比較し、労務費、資材単価など物価が上昇しました。

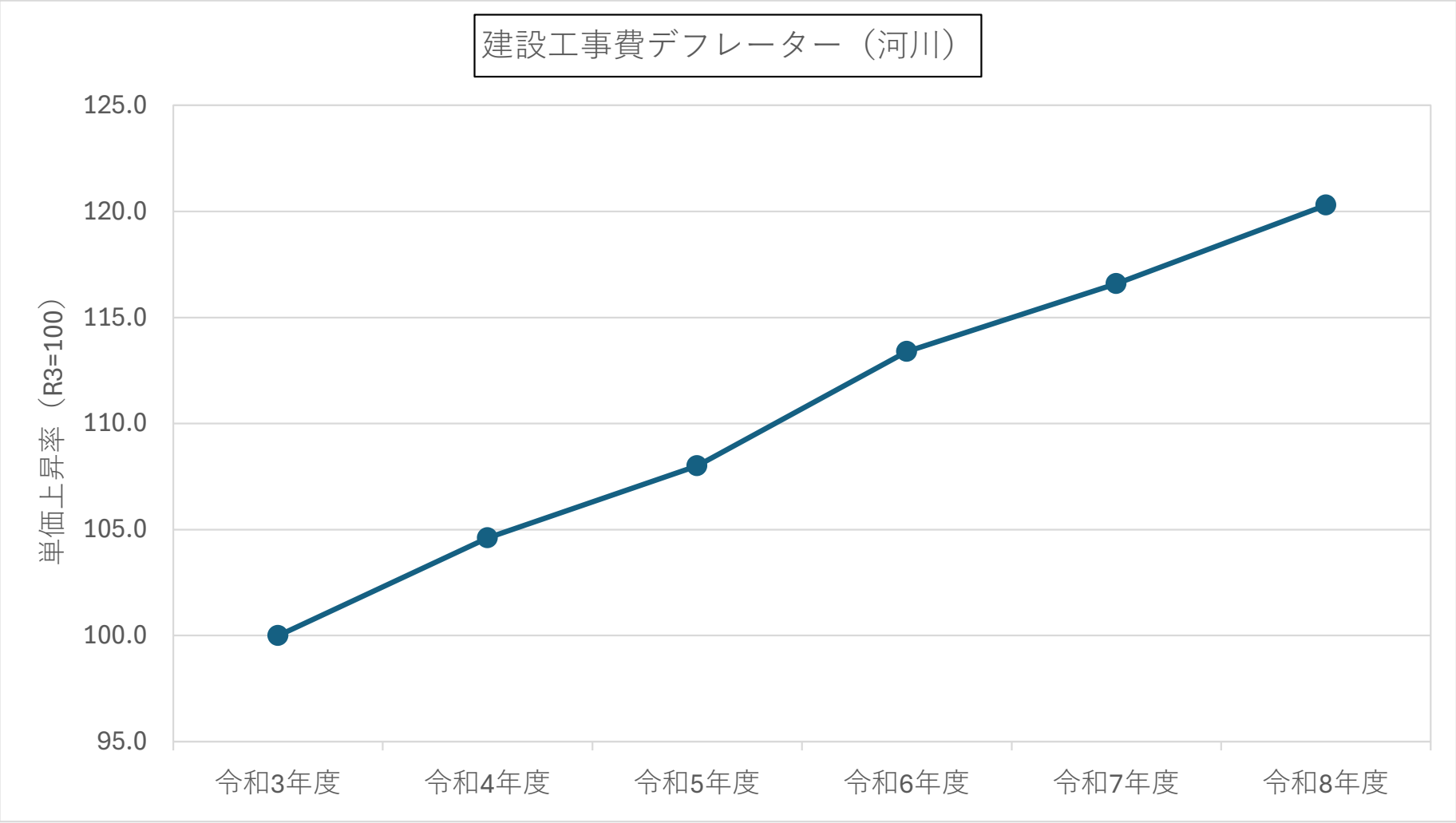

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
建設工事費デフレーター（河川）	100.0	104.6	108.0	113.4	116.6	120.3

3. 事業の進捗状況と見込み等

3.4. 事業の見込み等（残事業）

【水辺整備】
- ①万力公園地区において、基盤整備（河道整正）を実施中。
- 整備完了後は、整備効果を確認するためのモニタリングを令和11年度まで実施予定。

【事業の進捗状況】

再評価 評価単位	分野	個別 事業名	河川	個別地区名	主たる 整備の内容	単位	数量			事業 期間
							全体計画	R7年度末	残	
富士川総合水系環境整備事業	水辺整備	富士川総合水系環境整備事業	釜無川 笛吹川 富士川	①万力公園地区 ②笛吹三川合流地区 ③信玄堤地区 ④市川三郷地区 ⑤増穂地区 ⑥鰍沢地区 ⑦沼久保地区 ⑧雁・木島・五貫島地区	階段護岸・ 親水護岸	m	2,055	2,055	0	H15 ～ R11
					管理用通路・ 散策路	m	11,407	11,407	0	
					基盤整備・ 高水敷整正	m^2	113,215	113,215	0	
					水路	m	200	200	0	
					坂路	箇所	7	7	0	

4. 事業の投資効果

4.1. 費用対便益の算定方法

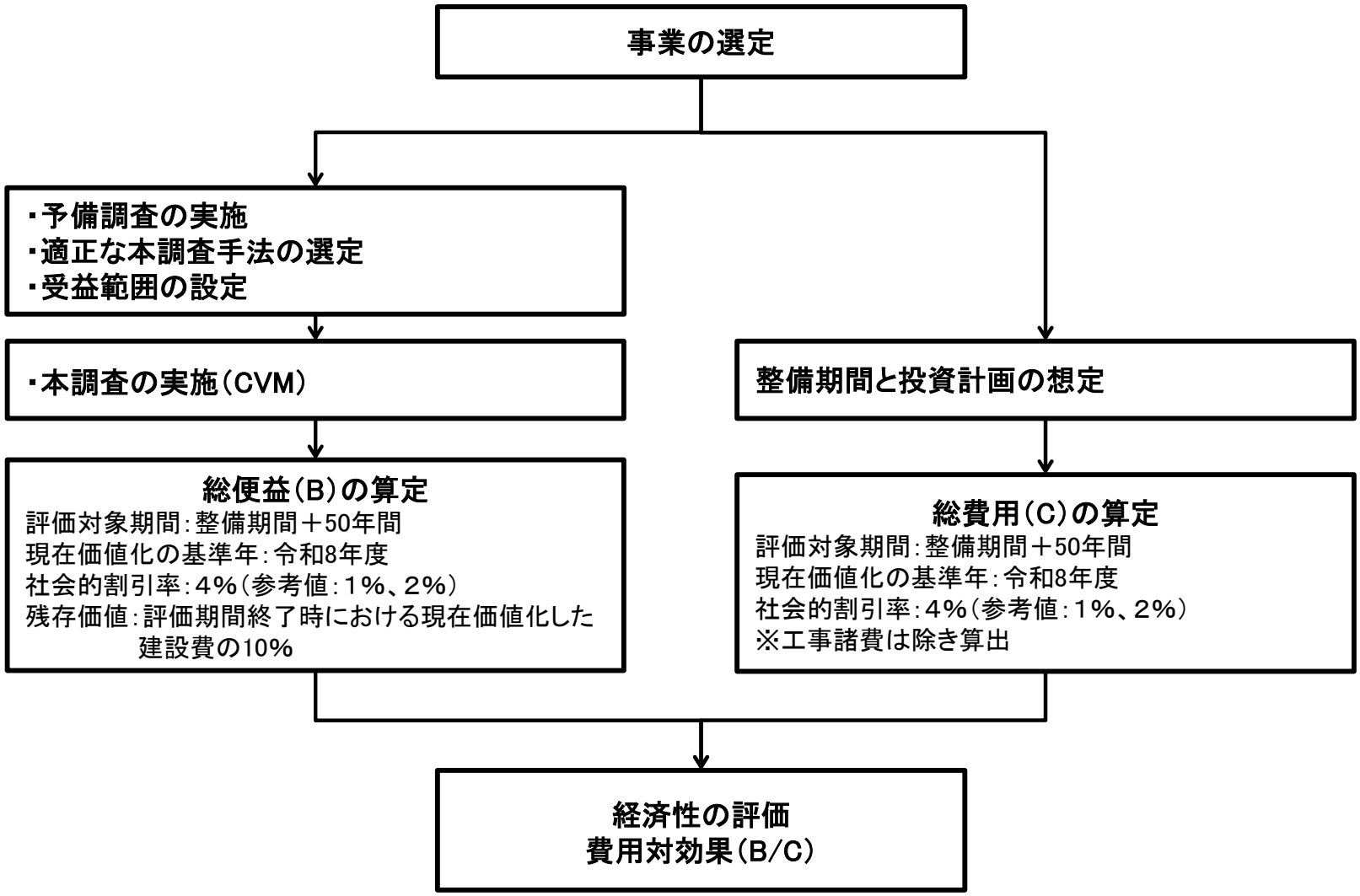

4. 事業の投資効果

4.2. 費用便益分析

（1）受益範囲の設定

・予備調査結果より、**現在の来訪頻度の変化点がみられる11km圏**を受益範囲として設定しました。

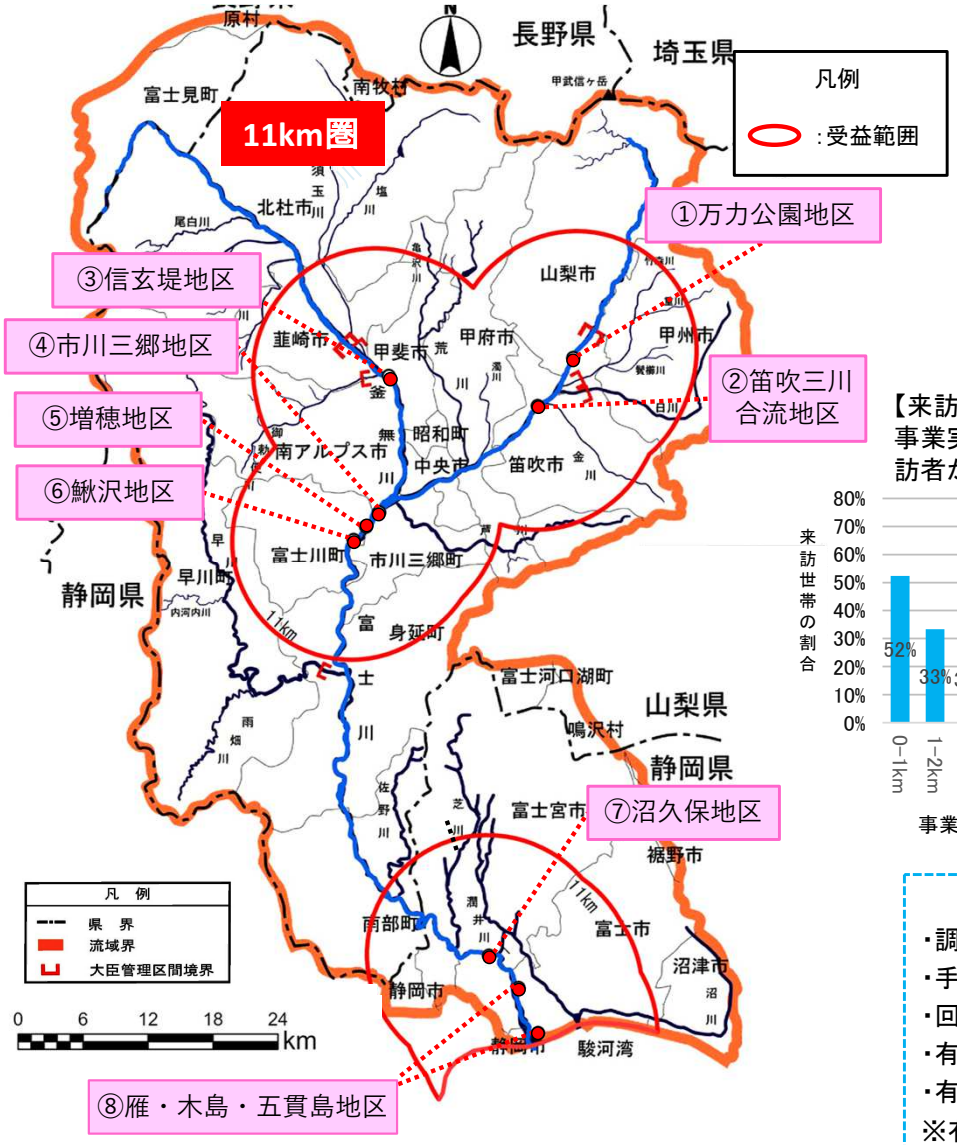

【来訪頻度】
事業実施区域への年1回以上の来訪者が11km圏内に居住

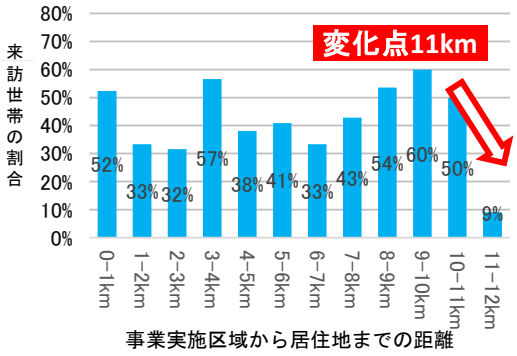

予備調査の概要
- 調査範囲 ：12km圏
- 手法：Webアンケート
- 回収数：242票
- 有効回答数：181票
- 有効回答率：74.8%

※有効回答数÷回収数

（2）支払意思額（R7アンケート結果）

受益範囲		整備地区から11km圏
受益世帯数		392,508世帯 （R2年度国勢調査結果）
調査概要	調査方法	Webアンケート
	①回収数	780票
	②有効回答数 （有効回答率②/①）	467票 （59.9%）
支払意志額（WTP） 月・世帯当たり		314円

（3）費用便益比

基準年		令和8年度
評価期間		整備期間＋50年間
総費用（C）	①建設費	62.1億円
	②維持管理費	2.2億円
	③総費用 （①＋②）	64.3億円
総便益 （B）		406.3億円
費用便益比 （B/C）		6.3 （社会的割引率1%） 10.4 （社会的割引率2%） 8.6

※表示桁数の関係で計算値が一致しない場合があります。

4. 事業の投資効果

4.3. 費用便益分析

◆前回の事業再評価（令和3年）と今回の事業再評価（令和8年）における費用便益比（B／C）の差の要因は、以下のとおり。
・総便益（B）：受益範囲の見直し、現在価値化基準年の違いによる増加
・総費用（C）：整備計画の変更による整備箇所の減少、現在価値化基準年の違いによる増加

●計算条件

基準年次　：令和8年度
分析対象期間　：整備期間＋50年
便益の算定方法　：CVM（仮想市場評価法）
世帯数データ　：令和2年度国勢調査
受益範囲の世帯数　：水辺整備　約39.3万世帯

事業費　：約36億円　（消費税・工事諸費込み）
（約30億円）（消費税込み・工事諸費抜き）
総便益（B）　：約406億円（約740億円※1）
総費用（C）　：約64億円（約32億円※1）
（消費税抜き）
費用便益比（B/C）　：6.3

（参考）
社会的割引率1%　：10.4
社会的割引率2%　：8.6

※1：基準年における現在価値化前を示す。

[参考：前回評価（令和3年度）]

基準年次　：令和3年度
分析対象期間　：整備期間＋50年
便益の算定方法　：CVM（仮想市場評価法）
世帯数データ　：平成27年国勢調査
受益範囲の世帯数　：水辺整備　約34.5万世帯

事業費　：約　66億円　（消費税・工事諸費込み）

総便益（B）　：約 255億円（約556億円※1 ）
総費用（C）　：約　72億円（約65億円※1）
（消費税抜き）
費用便益比（B/C）　3.6

注：前回は計画変更前のため対象箇所は18箇所

4. 事業の投資効果

4.4. 費用便益分析

●水系全体における費用便益比

◆総便益（B）　・沿川住民を対象としたCVMアンケートにより支払意思額（WTP）を把握。
　　・WTPから年便益を求め、評価期間を考慮し、残存価値を付加して総便益を算定。
◆総費用（C）　・事業に係る建設費と維持管理費を計上。

分野	河川	個別事業名	個別地区名	総費用（C）	総便益（B）	費用便益比（B/C）	備考
水辺整備	釜無川 笛吹川 富士川	富士川総合水系環境整備事業	①万力公園地区 ②笛吹三川合流地区 ③信玄堤地区 ④市川三郷地区 ⑤増穂地区 ⑥鰍沢地区 ⑦沼久保地区 ⑧雁・木島・五貫島地区	64億円	406億円	6.3	継続箇所
合　　計				64億円 現在価値化前 32億円	406億円	6.3 （社会的割引率1%）10.4 （社会的割引率2%）8.6	

※総費用（C）・総便益（B）は、社会的割引率（4%）及びデフレーターを用いて現在価値化を行い算定。
※表示桁数の関係で計算値が一致しない場合があります。

5. 主たる施設の構造等に関する事業手法や事業計画、コスト縮減、代替案立案等の改善

5．1．主たる施設の構造等に関する事業手法や事業計画の検討

■河川整備計画変更による事業費・事業期間の見直しに伴い、総合水系環境整備事業計画について前回評価時から変更します。

5．2．代替案の可能性の検討

■富士川総合水系環境整備事業（水辺整備）は、「水辺の楽校」への登録や「かわまちづくり計画書」等の計画立案段階から、地域住民、地元自治体等と議論を重ね、関係機関と連携して事業を実施中であり、現計画が最適と考えます。

5．3．コスト縮減の方策

■コスト縮減の取組として、地元自治体や市民との協働による「富士川流域一斉清掃」や「特定外来生物の駆除」などの取り組みによって、よりよい河川環境の維持が図られています。

【富士川流域一斉河川清掃・外来植物オオキンケイギク駆除作業】

6. 関連自治体等の意見

・再評価における関連自治体等の意見は以下の通りです。

関連自治体等	再評価における意見
山梨県	本県としては、対応方針（原案）のとおり、富士川総合水系環境整備事業を継続することについて異存ありません。 本事業は水辺利用の促進や地域の賑わいの創出に寄与するものであり、本県にとって必要な事業であると認識しております。引き続き、事業の推進をお願いします。
静岡県	対応方針（原案）について、異存はありません。 富士川総合水系環境整備事業によって整備された遊歩道や水路、親水護岸などの良好な水辺空間は、誰もが安全に利活用できる場として、流域住民の散策や環境学習において重要な役割を担っています。今後も、富士川の魅力の向上や地域の活性化が図られるよう、市に対する支援・協力をお願いするとともに、関係施設の適正な維持管理をお願いいたします。

7. 今後の対応方針（原案）

7.1. 事業の必要性に関する視点

1）事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 富士川流域は周辺には平地の割合が少ないため、地域の貴重なオープンスペースとして散策やスポーツ、環境学習の場として人々に利用されており、沿川一帯における貴重な水辺空間となっています。今後においても、誰もが安全かつ容易に利用できる良好な水辺空間の整備が求められています。
- 富士川流域では、事業区域は散策や水遊び、スポーツやイベントなどに利用されているほか、夏季に花火大会等で利用されるため、近隣の自治体から多くの人が訪れています。

2）事業の投資効果

令和8年度評価時	B／C	B（億円）	C（億円）
富士川総合水系環境整備事業	6.3	406	64

7.2. 事業の進捗の見込みの視点

・今後の実施の目途、進捗の見通しについては、特に大きな支障はありません。
・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関や地元関係者等との調整を十分に行い実施します。

7.3. 主たる施設の構造等に関する事業手法や事業計画、コスト縮減、代替案立案等の改善の視点

・河川整備計画変更による事業費・事業期間の見直しに伴い、総合水系環境整備事業計画について前回評価時から変更します。
・代替案の可能性については、「水辺の楽校」への登録や「かわまちづくり計画書」等の計画立案段階から、地域住民、地元自治体等と議論を重ね、関係機関と連携して事業を実施中であり、現計画が最適と考えます。
・関係自治体と地元住民との協働による維持管理など、地域と連携しながら一層のコスト縮減に努めます。

7.4. 対応方針（原案）

・当該事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点、主たる施設の事業計画、コスト縮減、代替案立案等の改善の視点から「改善継続」が妥当であると考えます。